

うるま市地域活動支援助成事業の取組み紹介

うるま市では地域が主役のまちづくり、協働のまちづくりに向けた市民の意識の高揚と市民参画を図ることを目的とした「うるま市地域活動支援助成事業」を実施しております。平成24年度は、12団体の実施団体がありました。広報うるま5月号よりその団体の活動をご紹介しております。

⑨ いひちやく川を蘇生させる会

石川川の美化活動を行っている団体です。石川川の美化活動を通して子ども達への環境教育や清掃活動などに取り組みました。学校と連携した環境教育を実践することにより、自然を大切にする情操教育や地域の輪を広げる取り組みとなりました。



⑩ 宮城島郷土誌研究会

豊かな自然と古い歴史が息づく宮城島の魅力を、ガイドブックを作成することにより、もっと多くの人達に知ってもらおうと事業を実施しました。今後は完成したガイドブック「宮城島めぐり」を活用し、島を訪れた人々に宮城島の良さをPRしていきます。



「うるま市男女共同参画推進条例(素案)」に関するパブリックコメントを実施します。 企画課 ☎973-5005

男女共同参画社会の実現は、行政のみの努力で推進できるものではなく、市民はもとより事業者等を含めたすべての人がそれぞれの分野で主体的に進めていく必要があります。本市では現在、「うるま市男女共同参画推進条例」の制定に向けて取り組んでおり、このたびその素案がまとまりました。

つきましては、素案についてのパブリックコメントを次のとおり実施いたしますので、多くの皆さまからのご意見をお待ちしております。

【意見募集期間】

9月11日(水)～9月30日(月)

【応募対象者】

うるま市に住んでいる方はもちろん、市内にお勤めの方、就学の方など市内で活動している方はどなたでもご意見を寄せることができます。

また、うるま市に納税している方のほか、意見を求める事案に利害関係のある方なども意見を寄せることができます。



【素案の公表・閲覧方法】

①市ホームページ

②貝志川本庁舎3階 企画課窓口及び各支所市民課窓口

※各庁舎での閲覧は、土日・祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

【意見提出の方法】

①郵送の場合：〒904-2292

うるま市みどり町一丁目1番1号

うるま市役所企画課宛

②FAXの場合：973-9819

③直接持参の場合：うるま市役所本庁舎(貝志川庁舎) 3階企画課及び各庁舎市民課窓口

④Eメールの場合

kkaku@city.uruma.jp

※提出用紙はホームページ及び各閲覧場所に用意してあります。

【応募上の注意】

・電話、口頭でのご意見は受付できません。また住所や氏名などが明記されていないものは受付できませんので、ご了承ください。(住所、氏名などの個人情報は一切公表しません。)

・お寄せいただいたご意見に対する個別の回答はいたしません。ご意見の概要及びこれに対する市の考え方をホームページなどで公表する予定です。なお、同様な意見は集約することがあります。